広島県呉市

報道発表資料

令和8年10月23日
こども部こども施設課
☎0823-25-3142

医療的ケア児保育支援事業補助金の対象施設数を拡大します！

本市では，日常生活を送る上で，たんの吸引や経管栄養などの医療的な援助を必要とする児童（以下「医療的ケア児」といいます。）の保育環境の充実を図るため，受入施設に対し，医療的ケア児保育支援事業補助金により支援を行っています。

このたび，医療的ケア児が安心して保育を受けられる環境の充実を図るため，令和８年度における医療的ケア児保育支援事業補助金の対象施設数を，当初予定していた２施設から３施設へ拡大することとしました。

今後も，医療的ケア児及びその保護者が安心して保育サービスを利用できる環境の整備に努めてまいります。

【対象施設数の変更内容】

項目	変更前	変更後
医療的ケア児保育支援事業補助金の対象施設数	２施設	３施設

※　変更前の数値は，令和８年度当初予算プレス発表資料に記載されたものです。

※　施設名については，在籍する医療的ケア児が特定されることのないよう，プライバシーに配慮し，非公表としています。

※　拡大する１施設について，当初，体調不良児対応型事業補助金による支援を予定していたものを，医療的ケア児保育支援事業補助金による支援に振り替えるものです。